



Title	知的障害者の青年期の過ごし方に関する考察
Author(s)	王, 梓; WANG, ZI
Citation	教育福祉研究, 26, 57-65
Issue Date	2022-10-25
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/87048">https://hdl.handle.net/2115/87048</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	060-0919-6226-26.pdf



# 知的障害者の青年期の過ごし方に関する考察

王 梓

## 1. 問題意識と研究目的

高校を卒業した後の青年は、大まかには「進学」か「就職」を選んでいる。しかし、「特別支援学校（高等部）卒業後の状況調査」（文部科学省 2020）によると、知的障害のある子どものおよそ9割が高校を卒業した後、一般就労か社会福祉施設へ進むそうである。健常者の青年と異なり、知的障害者が高校を卒業した後、進学者や教育訓練機構などの入学者は2%にすら達しておらず、ごく少数にとどまる。

ところが、「障害者の権利に関する条約（以下：障害者権利条約）」（外務省 2014）に認められているように、障害を問わず、人間は誰でも社会の一員として、自らの道を自由に選び、人生をつくっていく権利をもつべきである。知的障害を抱えていても、人生の多様性と充実性を求めるのが権利であり、当然のことである。そのため、知的障害者の青年期の過ごし方、つまり一般就労か社会福祉施設という二つのトラック以外の可能性を見出すことには価値があると考えられる。

よって、本研究の目的は、高等特別支援学校を卒業した後、教育を受け続ける知的障害者に焦点を当て、知的障害者本人、親、支援者へのインタビュー調査を行い、特別支援学校卒業後に、いかにして今の事業所を選択したかを明らかにすることである。そして、知的障害者の青年期の過ごし方について検討する。

## 2. 青年期における知的障害者に関する先行研究

先述の通り、多数の知的障害のある子どもが高校を卒業した後、一般就労か社会福祉施設へ進む。

なぜかという、障害者基本法第6条の「自立への努力」において、障害者に求められているものは、「進んで社会経済活動に参加するよう努め」（加藤 1997）ることである。そのため、「高卒から就労へ」という大前提のもとに、特別支援学校高等部あるいは高等特別支援学校は生徒の自立や就職を中心として教育を行っている<sup>1)</sup>。それに対して、卒業した後の進路選択肢の貧しさが指摘された<sup>2)</sup>。

それに、実際に仕事をしたら、知的障害者の人間関係や社会適応能力、職場の定着率などに関する課題が言及されている<sup>3)</sup>。一方、ごく少数の知的障害者が選んでいる進学に関して、主に発達権と学習の権利から議論が行われている<sup>4)</sup>。

高等特別支援学校の教諭に伺う<sup>5)</sup>と、今の学校教育は、生徒の自立や就労を目指して行われている。先生方の尽力で、生徒たちが働けるようになっていたので、一般企業や福祉型就労事業所の就職率が上がっている一方で、実際に仕事をすると、人間関係やコミュニケーションが上手いかわからないといった問題が指摘されている。進学に対しては、教諭は生徒が進学先についていけるか、支援が整っているのかという点で懸念を抱えているようである。

すなわち、青年期における知的障害者は仕事をしているか社会福祉施設にいると理解しても良いだろう。

## 3. 調査概要

### (1) 調査方法と内容

自立訓練（生活訓練）事業所でもあり、福祉型専攻科でもあるS事業所<sup>6)</sup>を通し（詳細は後述）、A、B、C調査と三つに分けて調査を行った。A調

査の対象者は知的障害者－3人である。B調査の対象者はS事業所に通っている利用者の親－3人である。C調査の対象者はS事業所の職員－2人である。

A調査、B調査、C調査はそれぞれ、調査者と対象者との1対1の対面式で、半構造化インタビューとし、適宜質問しながら自由に回答してもらう形式をとった。なお、A調査の対象者が知的障害者なので、合理的配慮を念頭に置き、視覚的補助用に調査票を用意しておいた。インタビューの際、調査票に書いてある問題を軸に、一つずつ提示したうえで、回答してもらった。所要時間は1人につき1時間～1.5時間で、必要に応じて追加インタビューも行った。

## (2) なぜS事業所で調査を行なったか

S事業所を選んだのは、事業所とはいえ、ほかの福祉的就労事業所のような経済活動が行われている場所とは異なり、すなわち生産を目的としない、福祉事業型「専攻科」である。現在の利用者は高校の新規卒業生だけでなく、一旦社会に出て、何かの理由で仕事を辞めた知的障害のある若者もいる。それに、知的障害のほか、ダウン症や自閉症スペクトラムなど、何らかの重複障害を持っている利用者もいる。

高等特別支援学校の教諭によると、S事業所は普通の進学先と思われる大学や専門学校ではなく、「福祉的就労」として認められているという。にもかかわらず、利用者や保護者にとっては、S事業所はまるで学校のような存在である。

ゆえに、S事業所の利用者や保護者を対象として、そこに行く前の過程を振り返ってもらいつつ、教育を受け続けようとする理由を明らかにして、知的障害者の青年期について、ご本人と親が何を重視しているのかを考察し、知的障害者の選択の自由や人生の形成について検討する。

## (3) 分析方法

まず、インタビュー調査において、それぞれ調査対象者の基本的属性に加え、A調査の知的障害者調査とB調査の親調査は主に、S事業所を選んだ過程などをメインに聞き取りを行った。C調査

のS事業所の職員調査では、利用者の状況を述べてもらった。

続いて、A、B調査のインタビュー内容に基づき、「高卒から就労へ」という風潮の中、知的障害者と親は本人の今後の人生、特に青年期について、何を大切にしているのか、そして、S事業所を選んだ理由を明らかにし、重視していることの共通点を分析していく。

さらに、A調査対象者の知的障害者、B調査対象者の親及びC調査対象者の職員が語った在所中の本人の状況や変化を分析し、知的障害者が青年期をどのように過ごしたら良いか、青年期における知的障害者は何を支援されるべきかを検討する。

## 4. なぜS事業所を選んだか

### (1) A調査対象者である知的障害者が語ったS事業所を選んだ理由

まずは当事者である知的障害者が語ったS事業所を見ていきたい。高校に通っていた時はすでに10代後半と思われるが、知的障害を持っていると、発達がより遅いと言われている。高卒時は18歳になっても、精神年齢がまだ年齢相応でない可能性もある。そこで、青年期にさしかかる子ども本人が、当時どのように考えていたか、S事業所を決める際に重視していたことは何かを明らかにしたい。

#### 1) 調査対象者の基本的属性

対象者となったのは、いずれも20代で、S事業所の高学年である専攻科に配属されている3人であった。3人とも知的障害が併存している重複障害者で、来春(2022年)卒業する予定である。

#### 2) S事業所を選んだ理由

まずは、3人の調査対象者にそれぞれの履歴を伺った。表1-1に示したように、高等特別支援学校までの履歴は概ね同じで、小学校と中学校の特別支援学級に通い、その後、高等特別支援学校に進学した。ただ、高校卒業後、OさんとPさんが直接S事業所に行っていることに對し、Qさんは一旦社会に出た経験がある。

表 1-1 A 調査対象者の履歴

対象者	小学校から調査時点（2021年11月）までの履歴
O	小学校の特別支援学級（自宅通学）→中学校の特別支援学級（自宅通学）→高等特別支援学校（寮生活）→S事業所（自宅通所）
P	小学校の特別支援学級（自宅通学）→中学校の特別支援学級（自宅通学）→高等特別支援学校（自宅通学）→S事業所（自宅通学）
Q	小学校の特別支援学級（自宅通学）→中学校の特別支援学級（自宅通学）→高等特別支援学校（寮生活）→福祉的就労事業所→S事業所（自宅通学）

次に、S事業所を選んだ理由を伺った。

#### ①Oさん

Oさんによると、高校時代は就労に向け、様々な作業や実習を行っていたそうである。当時の高校では、就職に関する情報が多かった。S事業所については、高卒時「仕事行きたかった」が、「勉強しに」という思いもあり、「家がちよっとね、あれ近くで…（S事業所のことを）自分で調べて、行って」いた。S事業所のオープンキャンパスでは、演劇をやっているのを見てから、入所することにしたという。

つまり、作業をメインとするカリキュラムのもとで、高校時代のOさんは働く気持ちが育ってきていたものの、「もっと勉強したい」という思いがあって、S事業所を選んだ。

#### ②Pさん

Pさんに高卒時仕事に行きたかったかと聞いたら、「あまり…仕事をするのがとても苦手です」という理由で、就労しなくなかったそうである。言い換えれば、就労する心の準備はまだできていなかったと言えるだろう。

知り合いからS事業所の情報を入手したが、「初めはS事業所に行きたくない」とPさんは述べていた。当時S事業所の見学日が週末らしく、「いつも土日だったら、あのう、ドライブ、ドライブに行ったりとか」というレジャーの理由で、S事業所を見学することに抵抗感を示した。ところが、Pさんは実際にS事業所に行って、「演劇と、秋の挑戦に出てきて、で、とても楽しかった。あとは、S事業所のみんなに、会いたいから、…なんか、楽しそうだなあと考えたから、S事業所に

通ったんです」。このような「行きたくない」から「行きたくなる」という変化、言い換えれば、ドライブに行く楽しみからS事業所のみなさんと一緒に演劇をする楽しみへの変化が見えてきた。

どちらにしても、Pさんの話の中からよく出ている「楽しい」という言葉が、まさにS事業所を選んだ時、一番重視していたことで、その次がS事業所の友達だと考えられるだろう。

#### ③Qさん

高等特別支援学校では、Qさんは木工科に配属されていた。様々な科目があったが、「作業の方は一番多かった」。作業に興味があるので、「仕上げるまでに大変だなあと感じが」したが、「やりたい」とQさんは思った。

また、高校3年間、毎年違う場所で現場実習が行われた結果、Qさんは「その中の一つの事業所で働きたいな」と思った。理由としては、「調理もできるし、いいなあ」と述べた。

そもそも作業に興味があるQさんは高卒後のことを考えた時、一番重視していたこととして、自分の興味と一致するかどうかということである。そのような基準で、家族と先生と相談して、一番気に入った、調理ができる事業所に決めた。

残念なことに、ある勤務が終わったため、給料が「3万円から1万5千円に下がった」ので、Qさんはやめてしまった。

次の行き場を探し始めたら、親からS事業所の情報を入手し、「友達を作りたい」「いろんな授業をやってみたい」という気持ちを抱え、S事業所を見学し、入所することにしたそうである。

つまり、社会に出て一度仕事を経験したQさ

んは、自分のやりたいことを自覚してきた結果、S事業所を選んだ。その際に重視していたことは「友達が欲しい」「もっと勉強したい」ということだったと読み取れる。

### 3) 小括

ここで、Oさん、Pさん、Qさん3人がS事業所を選ぶ際、重視していることをまとめる(表1-2)。「勉強」、「友達」、「演劇」が共通していると読み取れた。

表1-2 A 調査対象者がS事業所を選ぶ際重視していること

対象者	重視していること
O	もっと勉強したい、家に近い、演劇
P	楽しい、演劇で友達と一緒に頑張りたい
Q	友達を作りたい、もっと勉強したい

## (2) B 調査対象者である知的障害者の親が語ったS事業所を選んだ理由

知的障害のある子どもが高卒後の道を選ぶにあたっては、親の影響も看過できない。そこで、本節では、知的障害者の親が語ったS事業所を選んだ理由を確認していきたい。

### 1) 調査対象者の基本的属性

B 調査対象者の3人はS事業所に通っている知的障害者の親で、年齢は40~50代である。

### 2) S事業所を選んだ理由

#### ①Xさん

「高卒から就労へ」という風潮について、「それは当たり前です」とXさんは言った。つまり、青年期における知的障害者にとって就労こそが歩むべき道だという観念が「当たり前」のこととして強く根づいている。そのため、就労以外の情報が学校でなかなか入手できなかったようである。当時、Xさんは子の高校のPTA イベントでS事業所のことを聞いたそうである。

当時のXさんは「(子に)仕事をさせたかった。社会経験が必要だ」と思っていたので、お子さんを就労の道に行かせた。しかし、仕事の内容や人間関係のことでお子さんは仕事をやめ、S事業所

に入り直した。入所理由として、子の意見表示の能力や人間関係に関する能力を伸ばしてくれそうなこと、そしてなかなかプロの指導が受けられない演劇が体験できることを、Xさんは挙げた。

#### ②Yさん

お子さんが中学校にいた時、お世話になった先生がたまたまYさんにS事業所のことを教えてくれた。一方、お子さんが高卒時、Yさんは就労のことを考えたこともあり、様々な事業所を見学したそうである。しかし、「倉庫みたいな、寒々とした中で、黙々と作業してる」というある作業所を見た後、「楽しい時間を過ごせる時間がまだあるのであれば」という思いを抱え、「楽しい、学びの場と、同年代の子達とまだ触れ合える」場所として、S事業所をお子さんに薦めた。

#### ③Zさん

お子さんの中卒後の進学にせよ、高卒後の道にせよ、Zさんが考える基準は同じで、障害のある我が子「を扱うのが上手」だということである。「高望みもしないし、(中略)ゆっくり成長していけばいい」というのも重視されている。S事業所の「みんなうちの子のことを小さい時から知ってる」ので、S事業所が立ち上がったときから子どもを入所させるつもりだったそうである。つまり、ZさんはS事業所を決める際、安心感を優先にしている。

### 3) 小括

表1-3のように、Xさん、Yさん、Zさんが親としてS事業所を選ぶ際、重視していることをまとめてみると、「多様な経験をさせてほしい」「今の時間を楽しんでほしい」「子によくしてくれて、子がゆっくり成長していけばいい」という考えが読み取れた。

## 5. 知的障害者のS事業所における在所中の成長

知的障害者はS事業所における在所中の成長、つまり子供期から青年期にかけるとランジションについて、本人、親、S事業所の職員にそれぞれ伺った。

表 1-3 B 調査対象者が S 事業所を選ぶ際重視していること

対象者	重視していること	S 事業所に関する情報の入手方法
X	プロが指導される演劇ができる（一番、今しかできない）、みんなで話し合える（意見表示）ように、状況説明や自分の気持ちを表す力、それに人間関係がうまく処理できる力をつけてほしい	高校の PTA イベントで先輩のお母さんから
Y	楽しい、学びの場と、同年代の子達とまだ触れ合える いずれ仕事するから、まだ楽しめる時間があれば楽しんでほしい 仕事場が寒そうで切ない	中学校のお世話になった先生から
Z	障害のある我が子を扱うのが上手、子がゆっくり成長していけばいい	そもそも S 事業所を知っている、高校の先生の紹介、自分で調べることなど

### (1) A 調査対象者である知的障害本人が感じている成長

Oさんは「(入所したばかりの時) 隠れたりしていましたよね。子供の感じですよ。今は大人です」と述べている。

Pさんは本項目に対して未回答だったが、先述のように、はじめは週末の見学予定のため、「S事業所に行きたくない」と言っていたが、今は「S事業所のみ人と一緒に演劇を頑張ろうと思っています」となっていて、やはり仲間の力で成長してきたと考えられる。

Qさんの場合は、「悪いことを考えなかったと、失敗から立ち直れるようになりました。前は自分でイライラしたりしました。(中略) (今は) 性格が前向きになったという、心を落ち着かせて、大きな声を出さないで、小さい声でいうようになりました」と感じている。

3人とも S 事業所に通っている間、ネガティブな気持ちからポジティブな気持ちになっているようである。前の失敗から逃げた自分、暴れた自分がまさに「疾風怒濤の時代」と言われている「子どもから大人へ」のトランジションによくあるエピソードである。今の彼らが笑いながら振り返ることができたり、過去の自分に向き合えるようになったというのは、知識が増えるという意味での成長より、精神的な成長が著しいと捉えても良いだろう。

### (2) B 調査対象者である知的障害者の親が感じている子の成長

障害をもつ子の世話を長年してきた親が「自分の子しか見ない」「手がかかった」と言うように、その子の成長に一番に気づくのはやはり親であると考えられる。したがって、親にも S 事業所を利用している間の子の成長を語ってもらった。

Xさんによると、「表面的ですけど、(自分の気持ちを) ちょっと言うようになってきた(中略) (いつも一匹狼の彼が) 相手に対して配慮することを覚えた」そうである。

Yさんは、子が「自分で考えて、行動する力がついてきた」。そして、「お互いに、思い合う気持ちもあるような気がする」と述べていた。

Zさんも子の成長を見てきて、「昔だとわからなかったら、しょぼんとしてたのが、『わかりません、教えてください』というようになってる」と語っていた。

親が語っている子の成長をまとめてみると、人への思いやり、積極性、責任感、決断力、意思表示が捉えられる。「社会人になるためのワンステップ」と Z さんが言ったように、いずれ社会に出る知的障害者にとって、仕事ができる力も大事だが、S 事業所で育ってきた人への思いやり、積極性、責任感、決断力、そして意思表示という力も不可欠だろう。おそらくこれまでの教育の中で、「受け身」として教えられることが多いと思われるが、S 事業所に入ると、いつも一匹狼で

あった知的障害者本人が利用者同士で話し合ったり、自分で計画を立てたり決めたりする場面が多い。主役として物事を進めると、人との関係性、決断力や責任感が徐々に高まっていくと推測できる。

### (3) C 調査対象者である S 事業所の職員が感じている利用者の成長

利用者の入所時から卒業時までの全体像を把握するために、本調査の C 調査として S 事業所の職員にも聞き取りを行った。調査対象者である 2 人とも S 事業所における勤務は 6 年以上になっており、現時点で専攻科を担当している。その職員の日を通した、利用者の在所中の成長を詳しく紹介してもらった。

利用者にそれぞれ個人差はあるが、M さん、N さんの話により、S 事業所を利用している間の利用者の成長を表 1-4 にまとめた。

S 事業所に入所したばかりの時、利用者は、青年とはいえ、高校生のままであり、ほとんどの場合、「指示待ち」になったり、自分のことを「できる子」と思いがちだったり、「どんなプロセスがあって、自分がどこまでやれるか」というところの、そういう本質」がわからないようである。そのため、自分の失敗などが受け入れられなく、ごまかそうとする行動もある。そして、2 年目になると、問題行動のピークだと言われ、ちょっと失敗した自分とちょっとできた自分の繰り返しの中で、前の自分を崩そうとしつつ、本当の自分を探り始める。3 年目の専攻科になると、利用者は小さい集団で責任が与えられ、本当の自分が徐々にできて

て、得意なことと苦手なことの両方が認められたり、バランスよく出せるということである。また、卒業を迎えるにあたっては将来の話が欠かせないため、今後、社会人としてどのように社会と繋がっていくかも意識していくようである。

M さん、N さんの話から、知的障害のある利用者は「子どもから大人へ」という段階における成長、特にアイデンティティの形成、「自分は何者か」、「何ができるか」という思考の営みが見られる。「障害のない青年の多くは、高校卒業後に進学することで、自身の人生設計における思考の時間、つまりアイデンティティの確立に要する時間が生み出されてい」るが、特別支援学校の場合は、「就職に関係ないものは切り捨てられ、仕事に就くことだけを至上命題にされると」、「子どもから大人へ」移行する時、アイデンティティの形成のため、「本当の力は学校教育では全く扱われない形になってしまうのではないだろうか」（國本 2021）という意見がある。つまり、S 事業所における知的障害のある青年たちは様々な体験から「自分は何者か」、「何ができるか」をつかんでいくと言えるだろう。

### (4) 小括

繰り返しとなるが、S 事業所は生産を目的としない生活訓練事業所であるため、仕事の技術を教えたり就職率を上げることを求めるよりも、むしろ今後社会に出る準備、いわば社会人としての意識、自分の得意不得意、あるいは何のために仕事をするのかを考えさせる場所である。青年期における利用者は S 事業所を利用している 3 年間で

表 1-4 C 調査対象者が語っている利用者の在所中の成長

対象者	利用者の在所中の成長		
	1 年生	2 年生	専攻科
M	指示待ち、失敗してはいけないという傾向。失敗を隠そう、ごまかそうという行動	本当の自分が出せたり、ちょっと失敗したら、本人が認められる。失敗の回数が増える、大きな失敗のピーク	できるかできないかわかってくる。得意と苦手両方がバランスよく出せる。
N	漠然で現実的に実現しにくい働くイメージ、仕事の本質がわからない、楽しければいい		苦手や失敗が認められる

通して、前向きになったり、人との関係性が強くなったり、または本当の自分が認められてきたり、もちろん不十分なところもありつつも、著しく見えてくるのは、幼く強がりの子どもから社会人になる大人へという、質的な成長と言っても良いだろう。

## 6. 考察

本研究の目的は、高等特別支援学校を卒業した後、教育を受け続ける知的障害者に焦点を当て、知的障害者本人、親、支援者へのインタビュー調査を行い、特別支援学校卒業後に、いかにして今の事業所を選んだかを明らかにすることである。そして、知的障害者の青年期の過ごし方について検討する。

まず明らかにしてきたのは、知的障害者本人と親がS事業所を選ぶ際、重視していたことである。具体的には、知的障害者本人が重視しているのは、「勉強」「友達」「楽しい」ことである。一方、親が重視しているのは「社会経験」、「楽しい、学びの場と、同年代の子達とまだ触れ合える」、「我が子を扱うのが上手」だということである。つまり、自立より今の青春時代を生きたい知的障害者、子に今を生きてほしい親の姿が見えてきた。「知的障害のある人たちは、何かをなすためには、多くの時間を必要とするということも事実である」(新藤 2013) という指摘の通り、青年期における知的障害者は高校を卒業した後、社会人になる為に、もう少し時間を与えられるべきだろう。

次に、青年期における知的障害者のS事業所を利用している間の成長がわかってきた。知的障害者と親が述べているのは本人の態度が消極的なものから積極的なものへ転換していくことである。例えば、以前は頻繁にイライラしていたQさんは、入所した後、「悪いことを考えなかったと、失敗から立ち直れるよう」になったようである。親としてのXさん、Yさん、Zさんが感じている子の成長の共通点は「(自分の気持ちを)言うようになったことや、相手に対する配慮などが挙げられている。一方、S事業所の職員は利用者の在所中

の成長をより具体的に述べている。要するに、入所したばかりの利用者はまだ高校生のままで、受け身で指示待ちになりがちであり、失敗も認められない。職員は「仕掛けて」<sup>7)</sup> から待つという基本の動きの中で、利用者は徐々に本当の自分が出せ、苦手や失敗が認められるようになっていく。そして、自分の得手不得手をわかってきた上で、当初の受け身の代わりに、主体的に物事を動かすようになっていく。まさに「子どもから大人へ」のトランジションでもある青年期にあるべき成長と言えるだろう。

また、S事業所の職員であるMさんによると、青春を謳歌すべき時期なのに、ほとんどの知的障害者は、「まだ高校卒業してすぐ社会に出てから、事業所の見学に行くと、すごく、幼いなあって、感覚的に子供だなあって、子供のまま働いちゃったんだなあっていう方達」をよく見かけたそうである。したがって、知的障害者と親がS事業所を選んだ理由、そしてS事業所を利用している間の成長を振り返りつつ、今後の人生の形成のために、知的障害者の青年期がいかにして過ごしたら良いか、「高卒から就労へ」という風潮が青年期における知的障害者にとって適切なものかを改めて検討する必要がある。「この子らを世の光に」(糸賀 1968) という福祉の思想を吟味しつつ、青年期における知的障害者の支援のありかたを考えなければならない。

## 注

1) 高等特別支援学校や高等部の教育は、「旧文部省が打ち出した『職業教育としての高等部教育』を受けて、適応主義的な職業自立を一方的に生徒に求めるところが強かった」(國本 2003a)。また、田中(2002)はこのような就職を中心とする進路指導や教育について、「障害児・者の発達保障と社会参加をめざすうえで、はたして真に有効かつ適切な教育なのかどうか、厳しく吟味して見なければならない。高等部教育は、職業教育に偏ることなく、青年期の豊かな人間発達と社会参加を目標に、教育課程全体の中に職業教育を位置づけて取り組むことが

大切」だと指摘する。こういった就職を中心とする進路指導を行なっている「学校が、職業訓練校化している」(小畑 2011)。

2) 職業教育において、「働かせる」代わりに、生徒が働くということの本質をわかった上で、自ら働きたいという気持ちが大事だと考えられている。主体的な職業選択のために“豊かな進路選択”を図ろうとしていると理解できるだろう(國本 2003b)と指摘されている。

3) 高垣ら(2010)によると、無論、学校の先生と子どもの努力で、確かに知的障害のある子どもが就職をめざしつつ、進路指導や職業教育を受けているので、仕事能力や報告連絡挨拶などにおいて良い評価されているが、仕事以外の対人関係、つまり人とのふれあいやコミュニケーション、本人の意欲や表現力の不足が、今後の課題になっている。

職場定着率において、「障害者の就業状況等に関する調査研究」(障害者職業総合センター 2017)によると、障害者求人または一般求人に応じた知的障害者の職場定着率が就職時の100%から、1年後の75.1%になっている。それに対して、普通の「高校卒の離職者の多くは再就職・アルバイトなどが可能だが、養護学校の卒業生は離職後再就職の可能性が少なく、福祉的就労・在宅に移行している」(小畑 2006)と思われている。

4) 國本(2005)が憲法のような国内法、世界人権宣言、社会権規約などの国際的な動向、それに機会の「平等」から検討し、権利論としての障害者高等教育を提唱している。また、渡部(2009)は青年期というライフステージの視点から「青年期教育」の重要性を説いている。

5) 2021年7月から9月にかけて、高等特別支援学校の教諭2人に現在の進路指導についてお話を伺った。具体的に、それぞれの学校における生徒の進路状況、進路指導の課題、生徒に対する期待や不安、進学などに関わった。

6) S事業所：障害者自立支援法による自立訓練(生活訓練)事業所であるが、自立訓練事業を使った「学びの場」である。高等特別支援学校を卒業した子どもたちの「学びたい」という思い、あるいは保護者

の「将来自立した豊かな生活を営むためにもう少しゆっくりと学ばせたい」という願いに応え、設立されている。募集対象は知的障害のある18歳以上の方である。利用者の障害程度は区分1~6と幅広い。S事業所における訓練期間は2~3年間(自治体審査会が認める場合は最長3年)で、学年が1年目、2年目、専攻科に分けられている。施設長によると、S事業所は高卒後の進路先として、働くための技術を教える場ではなく、社会人になるということはどういうことなのか、働くとは何かなどに対する理解や、自己評価をきちんと持ってもらうための場所だという。

7) これまでの経験で、利用者が周りの人たちに手伝わってもらいつつ、ものごとを進めたが、S事業所において、支援員があえて手を貸さなかったり、あえて1人でやる場面を作ったりすることが多い。こういうことを「仕掛ける」という。

## 参考文献

- 文部科学省(2020)「学校基本調査 特別支援学校(高等部)卒業後の状況調査」
- 外務省(2014)「障害者の権利に関する条約」
- 糸賀一雄(1968)『福祉の思想』NHKブックス
- 加藤直樹(1997)『障害者の自立と発達保障』全障研出版部
- 國本真吾(2003a)「青年期における障害者の主体的な社会参加と自立—障害者青年期教育論の現代的意義」『教育』53(10)、104-111
- 國本真吾(2003b)「青年期におけるトランジション支援の課題—学校卒業後の活動を中心に—」『障害者問題研究』30(4)、87-92
- 國本真吾(2005)「障害青年の高等教育への権利保障—生涯にわたる学習権」の視点から—」『鳥取短期大学研究紀要』51、39-50
- 國本真吾(2021)「『学校型』専攻科の学びが示すもの」『障がい青年の学校から社会への移行期の学び』79-85、クリエイツかもがわ
- 田中良三(2002)「21世紀の青年期障害者の教育と福祉」『愛知県立大学文学部論集. 児童教育学科編』50、63-73

- 小畑耕作（2006）「養護学校高等部の現状と進路実態から見た専攻科の意義」『障害者問題研究』34(2)、12-19
- 小畑耕作（2011）『ひろがれ！学びの場—障害者にゆたかな青年期を—』全国障害者問題研究会出版部
- 新藤こずえ（2013）『知的障害者と自立—青年期・成人期におけるライフコースのために』、生活書院
- 障害者職業総合センター（2017）「障害者の就業状況等に関する調査研究」
- 高垣徹也・都築繁幸（2010）「知的障害者の職業教育及び進路指導に関する授業の実際」『障害者教育・福祉学研究』6、77-82
- 渡部昭男（2009）『障がい青年の自分づくり—青年期教育と二重の移行支援』日本標準
- （北海道大学大学院教育学院・修士課程修了）

